

添付法令資料 1 :

韓国不動産サービス産業振興法（目次）

2025 年 12 月 2 日法律第 21176 号により一部改正 2026 年 6 月 3 日施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 4 条）
- 第 2 章 不動産サービス産業振興施策（第 5 条ないし第 10 条）
- 第 3 章 不動産サービス産業の基盤造成（第 11 条ないし第 14 条）
- 第 4 章 不動産サービス産業活性化（第 15 条ないし第 22 条）
- 第 5 章 補則（第 23 条ないし第 27 条）
- 第 6 章 罰則（第 28 条ないし第 30 条）
- 附則